

第16回 しあわせ倍增・行革推進プラン市民評価委員会 会議録

- 1 日 時 平成28年9月21日(水) 午後6時30分から午後8時50分まで
- 2 場 所 浦和コミュニティセンター 第14集会室
- 3 出席者 <委員>
源 由理子委員長、長野 基委員長職務代理者、鵜沢 勇委員、
内田 雅巳委員、江渕 多都子委員、大内 洋委員、岡田 晴美委員、
金友 清三委員、坂根 伸江委員、島田 栄子委員、鈴木 奈穂美委員、
田矢 徹司委員

<事業所管課>
指導2課：田邊課長、和田課長補佐兼係長
生涯学習振興課：柳田課長、塚越係長、秋田主任

<事務局職員>
都市戦略本部：濱里総合政策監
都市経営戦略部：中野参事、小島副参事、塚本主幹、石田主査、
盛月主査
行財政改革推進部：真々田部長、溝参事、大砂主幹、吉田主査、
宮澤主査
- 4 議 題 重点審議事業の審議について
- 5 公開又は非公開の別 公開
- 6 傍聴者の数 0人
- 7 審議した内容 別紙のとおり
- 8 問合せ先 都市戦略本部 都市経営戦略部
電話 048-829-1035
FAX 048-829-1997
E-mail: toshi-keiei@city.saitama.lg.jp

「しあわせ倍増・行革推進プラン」
市民評価委員会

平成28年9月21日（水）

さいたま市都市戦略本部都市経営戦略部
行財政改革推進部

午後6時30分 開会

○事務局

それでは、定刻となりましたので開会させていただきたいと存じます。皆様、改めましてこんばんは。本日もお忙しいところ、お集まりをいただきましてまことにありがとうございます。これより第16回しあわせ倍增・行革推進プラン市民評価委員会を開会いたします。事務局の行財政改革推進部の溝でございます。本日もよろしくお願ひしたいと存じます。

本日、中村委員、藤枝委員、吉田委員から欠席との御連絡をいただいております。まだおみえになっていない委員さんもいらっしゃいますが、時間も決められておりますので、始めさせていただきたいと存じます。

また、今回も録音や写真撮影等をさせていただきます。御了承の程お願ひしたいと存じます。

それでは、早速本日の議事でございますが、しあわせ倍增プランの分野5「日本一の教育都市」から「心のサポート推進事業の強化」と「スクールサポートネットワークの拡充」が重点事業となります。

それでは、議事につきまして、源委員長に進行役をお願いしたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

○源委員長

皆さん、こんばんは。第16回市民評価委員会です。どうぞよろしくお願ひいたします。

台風が近づいていて、今日は大丈夫かなと思いましたが、予定どおり開催ということで良かったです。

それでは、今御紹介がありましたように議事が2つございます。議事の御説明を担当からお願いする前に、大内委員の方から、盆栽文化の振興に関して御報告があります。

○大内委員

前々回に盆栽を寄附したときにどのようになるかという税務上の取り扱いの話があったかと思うんですが、税理士の方に確認いたしまして、国とか地方公共団体、これらに対する寄附については、相続財産から控除であったり所得から控除であったりということで、税務上、問題はないそうです。

○源委員長

ありがとうございました。それでは、本日もこのような形で、私どもの輪の中に担当課

の皆様にもお入りいただきました。この評価委員会は、違う立場ではありますが、同じ一つのことをそれぞれの視点で意見交換をしながら、改善のための評価を行うというあり方でございますので、よろしく御協力の程お願いいたします。

しあわせ倍増プランでは「日本一の教育都市」という目的に向かって事業がある訳でございますけれども、そのうちの「心のサポート推進事業の強化」、それから「スクールサポートネットワークの拡充」について意見交換をしたいと思います。

まず、担当課の方から、それぞれの事業の概要につきまして御説明をいただけますでしょうか。

最初に、23番の「心のサポート推進事業の強化」について、指導2課の方、よろしくお願ひします。

○指導2課長

皆さんこんばんは。教育委員会指導2課の田邊と申します。

このたびは市民評価委員の皆様とこうしてお顔を合わせて、心のサポート推進事業の強化について御協議できること大変ありがたく、また貴重な機会をいただいたと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○源委員長

どうぞおかけください。

○指導2課長

早速ではございますが、資料1、参考というところを御覧ください。

こちらは、心のサポート体制といたしまして、教育委員会が取り組む政策の一部を簡単にお示した図でございます。

現在、子どもたちの中には友人関係、いじめ、身体的なこと、学業成績、それから家庭生活に関することなど、さまざまな悩みを抱えて学校生活を過ごしていたり、学校に登校することができない、生きていても仕方がないとまで思い詰めていたりする状況が見られます。心のサポート体制とは、子どもが悩みを1人で抱えることなく、悩みを課題として自ら解決していける相談体制や支援体制のことです。心のサポート体制を充実していくことは、子どもたち一人一人が生き生きと輝くことに繋がると考えております。

教育委員会では、この心のサポート体制の充実に向けて、これまで未然に防ぐ取組からアセスメント、状況をしっかり把握すること、それから実際の支援、ケアまでのさまざまな取組を段階的、総合的に展開する心のサポート推進事業に取り組んでおります。

次の2枚目の資料をお願いいたします。

この図が心のサポート推進事業の全体図ということになります。

社会や経済の急激な変化に伴いまして、子どもたちや家庭、地域社会もさまざま変容してきております。不登校の児童生徒の状況を見ても、一人ひとりの抱える課題の要因や背景はさまざま多様化したり、複雑化したりしている状況があり、学校だけではなかなか解決が困難なケースも見えてきております。

一例を挙げますと、その家庭の問題として、子どもの元気がなくなるようなさまざまな状況があって、もう実際学校にも来たくないとか、来られないというようなケースがあります。お母さんに一緒についていてあげないとお母さんが非常に不安定で、心配で家を出られないとか、まれなケースではありますが、弟、妹の面倒を見ないといけないような雰囲気になっているですとか、本人の要因だけではなくて、そのような家庭的な問題もあるような状況が見られました。

不登校につきましては、平成27年度の市独自の調査によりますと、平成24年度、平成25年度、平成26年度と年度ごとに増加してきた中で、若干ながら減り、これまでの取組の成果と考えておりますが、依然として1,000人を超えている状況ではあります。

先程もお話ししましたけれども、不登校の児童生徒の背景には、貧困であったりとか不適切な養育、俗に言う虐待であったりとかいう家庭環境の課題もあります。そういうさまざまな要因が絡み合うと欠席が非常に長期化してしまう、それこそ小学校6年生から中学3年生まで不登校の状態になってしまうというケースもあります。さらなる取組の強化が必要と考えています。

具体的には、現在市内6カ所の教育相談室でさまざまな相談を受けたりですとか、それから不登校の子どもたち、学校に行くことが困難な子どもたちが、そこならばということで、教育相談室にある適応指導教室で勉強したり、さまざまな活動をしたりしています。その活動の中で、例えば図書館がそばにあったら、みんなで図書館に行こうとか、ボランティア活動で花を植えようとかいうことをして、子どもたちを支援しています。そのような活動を強化していくということが考えられます。

重点審議調書にも書かせていただきましたけれども、平成28年1月に美園地区、浦和美園の駅前に教育相談室・適応指導教室の「かけはし」を開設させていただきました。これで先程言ったように、計6室ということになります。この6室の教育相談室・適応指導教室が小中一貫教育の視点から、担当する小中学校を決めて、その学校の欠席児童生徒の状

況に応じて指導主事等が学校を訪問したり、支援を行ったりということを考えていて、今、不登校の課題に対しては、待つ相談室から積極的にかかわる相談室へと変革を図っているところです。

また、学校だけでは解決が困難な課題があるときには、関係機関との連携も強化する必要があると考えております。そこで、私たちでは各専門機関が連携して、子どもたちを支援するさいたま市子どもサポートネットワークというものを平成25年度に立ち上げております。

次のページ、3ページ目に簡単に図化しております。

このネットワークは関係機関が連携を強化して、各機関が持つ機能をお互いに補完し合い、チームとして子どもたちを支援することで各機関の専門性をより効果的に発揮し、ケースに応じた対応をすることを狙いとしています。先程も触れました、実際にもう学校だけでは厳しい状況がさまざま見られている中で、このネットワークを機能させていきたいと考えています。

資料1ページを御覧ください。

不登校の解消とともに、いじめ・自殺防止もさらなる取組の強化を図る必要があると考えております。特に自殺につきましては、平成27年の日本の自殺死亡率は主要7カ国の中で実は最も高いという結果が出ています。また、15歳から39歳までの死因の1位も自殺という結果が出ています。自殺そのものは日本全体としては減る傾向にありますが、児童生徒を含む若年世代の自殺は、全体の数としては少ないのですけれども、減っていないという状況があります。

本市は、児童生徒の自殺防止について他の政令指定都市に先駆けて市独自の取組を行っております。

具体的には、そのページに書いてありますが、1つがゲートキーパー研修です。平成25年度に中学校の先生を対象に始めた研修ですが、中学校の教員はほぼ受け終わって、今小学校の方に拡大しているところです。

ゲートキーパー研修というのは、一言で言うと自殺しそうな人に対する初期の介入の仕方を学ぶ、1日の研修です。午前中は知識を学び、午後は実際にロールプレイを行い、悩みを抱え、辛そうな児童生徒がいたらどのように声かけますかということ学ぶ研修になります。

それから、生徒指導上の、いじめ、自殺も含めてさまざまな問題の原因の1つにはコミ

コミュニケーションの問題もあるだろうということで、これもさいたま市独自なんですけど、「潤いの時間『人間関係プログラム』」という取組も行ってあります。これは子どもたちにコミュニケーションのスキルを、様々な教育活動全般を通して身につけさせるという取組です。

このようなさまざまな取組を行いながら、私たちは未然防止それから早期発見、早期対応について心がけて行っているところでございます。

長くなりました。以上で説明は終わりにします。

○源委員長

ありがとうございました。次に2つ目の重点事業、スクールサポートネットワークの拡充について、よろしく願いいたします。

○生涯学習振興課長

改めまして、皆さんこんばんは。教育委員会生涯学習部、生涯学習振興課の柳田と申します。どうぞよろしく申し上げます。

私からは、資料の2、重点審議調書のスクールサポートネットワーク、通称SSNとっています。こちらの拡充につきまして御説明させていただきます。

では、初めにスクールサポートネットワーク、SSNの事業につきまして簡単に御説明をさせていただきたいと思っております。お配りしております資料2の参考の方を御覧になってください。

まず1ページでございます。

資料の図につきましては、これはSSNの概念を示している図でございます。SSNとは、学校における教育活動の一層の充実を図るために、学校がPTAや自治会など地域の方々と連携、協力して地域ぐるみで子どもたちを育てるといような体制でございます。この図に示してある各団体等の方々が一堂に会しまして情報共有や子どもたちの健全育成のための協議を行う場、それをスクールサポートネットワーク協議会、SSN協議会といているところでございます。

SSNは平成22年度から始まりまして、平成25年度にはさいたま市内の市立の小中学校、また特別支援学校、合計162校に構築いたしましたところでございます。

次に、2ページを御覧になってください。

SSNの取組内容につきまして御説明をさせていただきます。

主な取組といたしましては3つございます。まず1つ目でございますが、各学校におい

てSSN協議会を開催し、情報の共有を図ると共に、児童生徒の健全育成に向けた取組等についても協議を行っていただきます。例えば学校の方からの情報提供といたしましては、学校経営方針ですとか学校行事、またはいじめへの取組などの情報を提供しているところがございます。

次に2つ目といたしましては、各学校が協力いただきたい活動について、このネットワークを活用するなどして地域の方々などから募りまして、学校支援ボランティアとして御協力いただく取組でございます。これは、例えば読み聞かせをしてもらうボランティアさんですとか、家庭科などの学習ボランティア、また登下校の見守りを行っていただく防犯ボランティアなどの学校の教育活動の方に御協力いただくボランティアの募集でございます。

それから3つ目につきましては、学校と地域の連絡・調整の中心的な役割を担います学校地域連携コーディネーターを各学校に配置しましてSSNを推進する取組でございます。学校地域連携コーディネーターはSSNより早い、平成20年度から学校へ順次配置しておりまして、平成24年度には市内の全ての小中学校、特別支援学校に配置したところでございます。

次に、目標と実績につきましてでございますが、学校支援ボランティア、こちらの数を目標指標としておりまして、平成27年度の数値目標、こちらが2万3,600人としておりましたが、実績といたしましては3万566人と、多くの方々に御協力をいただいたところでございます。この目標指標としている学校支援ボランティアの数なんですけれども、こちらは地域ぐるみで子どもを育てる体制を推進して、このSSNの充実度を図るための一つの目安となるものと考えまして、指標を設定したところでございます。

それでは、資料2の重点審議調書の方を御覧になってください。

初めに、平成27年度の数値目標に対する達成状況でございます。先程もお話をさせていただきましたが、平成27年度の数値目標であります学校支援ボランティア数、こちらは2万3,600人に対しまして3万566人の方々に御協力いただき、達成率が130%となったところからA評価とさせていただいたところでございます。

次に、達成方法でございます。1つ目は、学校地域連携コーディネーターを対象といたしました研修会の開催でございます。研修会は、全員が集まる研修会を年に2回、各区ごとに集まる研修会を年3回行い、情報の共有化を図って各学校でのSSNの取組がより一層充実したものとなるように、学校地域連携コーディネーターの資質向上に努めたところ

でございます。研修の内容といたしましては、2名の学校地域連携コーディネーターが学校でのSSNの取組について発表を行い、また、グループに分かれまして各学校の取組について情報交換を行ったところでございます。

2つ目といたしましては、各学校においてSSN協議会を開催しまして、情報の共有化や子どもたちの健全育成のための取組などについて御協議を行ったところでございます。学校からは、多くの地域の方々が児童や学校にかかわり、子どもは地域で育てるという意識が高まっているですとか、共有が図られたことにより各参加者の学校への協力体制、こちらが充実したものとなったなどの御報告を受けており、一定の成果があったのではないかと認識しております。

続いて、工夫した点でございます。学校での取組を多くの方々に知ってもらうため資料をまた見てもらうことになってしまうんですが、資料2の3ページを御覧になってください。

こちらは情報館、これは広報紙といたしまして、SSN情報館を教育委員会で作成し配布することによって、各学校や地域への広報に努めたところでございます。また、先程も説明いたしましたが、学校地域連携コーディネーター、このコーディネーターは学校と地域の連携調整の中心的な役割を担うようになっておりますので、新たに採用した学校地域連携コーディネーターに対しまして、学校で業務を行う前の事前講習、これを実施しまして、学校での業務が円滑に開始できるように努めたところでございます。

最後に、平成28年度に向けての課題・分析による改善点でございますが、学校、家庭、地域の連携により教育を推進するためには、各学校におけるSSNの取組をより一層充実させる必要がございます。そのためには、各学校における効果的なSSNの取組等の情報を共有するなど、地域ぐるみで子どもを育てる体制がより一層充実するよう努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。ありがとうございました。

○源委員長

どうもありがとうございました。

ただいま2つの事業の概略について御説明がございました。議論に入る前に、私どもの理解を深めるために幾つか質問させていただきたいと思っております。委員の皆さんいかがでしょうか。

○田矢委員

S S Nの方でお伺いしたいんですが、このキーとなるのは地域連携コーディネーターという方だと思うんですが、この方の立場等、どういう方がなられているのかというのを御説明いただけますか。

○生涯学習振興課長

まず、なられている方は、1つには再任用、これは行政または校長先生ですとか、教育に関係した方々が御退職をされた後に、再任用の形に今しているんですが、そういう方がなるのと、平成23年度からは一般公募から非常勤の方を募集をかけた上で、再任用の方プラス非常勤の方が入っています。

学校職員という位置づけになりますので、学校の中でもいろいろな活動をしていただいているような形になっております。

○大内委員

心のサポート推進事業の方で、フリーダイヤルでの連絡は何件くらいあるものなんでしょうか。参考資料の2ページですけれども。

○源委員長

24時間子どもSOSということですね。よろしくをお願いします。

○指導2課長

フリーダイヤルにしましたのは今年度からで、今年度の数字というのがまだ出ておりません。

○大内委員

フリーダイヤルじゃなかったときの連絡件数ということで。

○指導2課長

平成27年度につきましては933件の相談を受けている状況でございます。

○大内委員

これは肌感覚として多いですか、少ないですか。

○鶴沢委員

児童数が10万人の中に900人ぐらい、それが保護者と子ども両方合わせてですから、子どもだけじゃないんですね。親の相談があるのかなと思う。

○指導2課長

学校で受けている相談の数と比べると少ないですが、逆の意味で、電話をかけてまで相談しようと思う数が900件あるということを見ると、やはり多いと言えるのではないかと

と捉えます。

○大内委員

その点に関してもう1点だけ。ここに電話をおかけになる方々は、学校に言ってもらちがあかんみたいな、そういう思いを抱えて連絡なさるのでしょうか。それとも市の方が言いやすいという思いで連絡なさるのでしょうか。

○指導2課長

匿名の相談が多いという状況があり、相談をしたいんだけどもできなかった、踏み込めなかったり、あとは24時間やっておりますので、例えばどうしても話したいというときに、その相談相手がいなかったりしてかけてくるような形です。学校に言っても聞いてくれないからというよりも、どちらかというとそのようなケースが多いのではないかと思います。

○指導2課教育相談係長

電話で相談していく中で、「わかりました、ありがとうございます。」という形で終わるケースが多いような感じがします。もちろんすごく深刻な事案もあるんですが、数は比較的少ない感じがします。

○大内委員

メール相談もやっているんですか。

○指導2課長

メールでの相談というのは、相談窓口としてはありません。

○源委員長

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。岡田さん。

○岡田委員

生徒さんの在籍数を教えてください。さいたま市として小学生が何人、中学生が何人か。

○指導2課長

小中合わせて約9万8,000人です。

○内田委員

教員数というのは何人ぐらいですか。

○指導2課長

5,000人ぐらいだと思います。

○鶴沢委員

いじめは4年生、5年生、6年生になって、不登校は6年生から中学生が多いという形ですよね。平成23年、平成24年が一番多いんですけども、その多くなった原因は認知件数、皆さんがいじめに対して敏感になって、これはいじめになるんじゃないかという問い合わせに繋がったためだと思います。それが今年は減ったということですよ。

○指導2課長

若干減ったという状況です。

○内田委員

心のサポート推進事業の強化ということでお教えいただきたいんですけども、こちらは、御担当が教育関係ということで学校の関係の方が御担当されている。先程もお話にありましたけれども、各専門機関の連携でいろいろやっつけらっしゃるということですけども、以前、15回の市民評価委員会のときも、ひきこもり支援とか地域若者サポートステーションの設置とか、似たような事業というものが取り上げられています。それぞれ担当が保健福祉局だったり、経済局、労働政策、こちらの線引きと、それから協力度合、連携されてやっているというのをお聞きしているんですけども、その辺を教えてくださいなと。

○源委員長

前回ひきこもりの関係がありましたので、そことの連携とか。

○指導2課長

基本的な線として学齢期、つまり小中学校に通っている子どもたちについては、教育委員会の方で対応するという形になりますが、重い案件があったりですか、どこか、例えば福祉の關係に助けていただかないとこの問題は厳しい、もしくは心や精神的な部分について専門的なところにお伺いしないと難しいというときに、支援課だったり、保健福祉局の担当に相談をしたりという形で取り組んでいるところです。

また、今年度からスクールソーシャルワーカーという福祉や保健の關係機関と、学校とを繋ぐ役目を担う職員を配置しております。

○内田委員

学校にいる間、小中学校に通っている間はSSNとか心のサポート体制とって、要は教育関係、学校関係を通じて問い合わせる。それ以外の方たちについてはひきこもり支援の拡充でこころの健康センター、保健福祉局が御担当されるというイメージなんですかね。それでお互いに情報交換もするというイメージですか。

○指導 2 課長

はい。

○内田委員

すみません、ありがとうございました。

○源委員長

ネットワークはどうですか。

○指導 2 課長

まさに子どもサポートネットワークが教育委員会を核として、関係部局と、子どもたちのためにいろいろ助けとなる手立てを考え、日ごろの連携も含めて、それぞれの専門を生かしたところで支援しております。

○源委員長

ほかにいかがですか。

○長野委員長職務代理者

今日は23と25-2の2事業を取り扱うんですが、いただいた資料の塊の中に共通するものが出てきます。それと参考資料1の2枚目に書いてある赤ちゃんの触れ合い体験という事業は、このサポート事業の中に位置づけられていて、もう一方の参考資料2の情報館という広報紙のVOL4と書いてあるところを見ると、ここにも赤ちゃん・幼児ふれあい体験が出てまいります。もちろん教育委員会という組織の中で全部やっていることですので、相互乗り入れするのはありで当たり前なんですけれども、さっきの切り分けではないですけれども、コネクしているのであれば何か共通の目的があってやっているのか、たまたま道具としては使い勝手がいいので両方使っているのかという話なんです。

○生涯学習振興課長

このSSNの組織としてチャレンジスクールというものがあるのですが、その中に放課後チャレンジスクールというものと土曜チャレンジスクールがあります。放課後チャレンジスクールはもともとは子どもたちの居場所づくりで始めた事業で、土曜チャレンジスクールは学習ですとか、いわゆる土曜寺子屋ですか、勉強をするために始まった事業なんですけれども、放課後チャレンジスクールは地域の方々に御協力をいただき、持っている知識や技術を子どもたちに伝承したり、学習をしたりとか、そういった体験をするのですが、その中の一つとして赤ちゃんと児童のふれあい体験を行ったものです。これはあくまでもチャレンジスクールに参加されているお子さん、基本的にはその学校の児童生徒が全対象

なのですが、なかなか全員対象とするのは難しいので、チャレンジスクールに入っている子どもたちに体験をさせたい取組としてやったものでございます。

○田矢委員

そうすると、私たちがここに書いてあるのとは全く違う、中身的には同じかもしれないけれども、別なところで同じ内容のことを行っているという。

○生涯学習振興課長補佐

中学生が赤ちゃんと触れ合い体験をする事業なんですけれども、学校地域連携コーディネーターがやっている内容としましては、体験に御協力いただける、例えば抱っこする赤ちゃんがいない。そういったときに御家庭に乳児がいらっしゃる方に御協力いただく。そういう学校と地域の方との間に立つといったこともやっていますよという御紹介です。

○鶴沢委員

全体でやっている訳じゃなくて、そのコーディネーターが選んだ学習の一つの体験としてやっているだけでしょう。

○生涯学習振興課長

今各中学校でやっている取組に対して、地域の赤ちゃんや幼児をお持ちのお母様方にアプローチをしていかなくちゃいけない。そのアプローチをする際に、地域コーディネーターの方にもお手伝いをいただいているということです。

○源委員長

繋がりが出てくると。

○生涯学習振興課長

そうですね。

○源委員長

スクールサポートネットワーク、SSNの方は地域ぐるみで子どもたちを育てるということなんですけれども、それによってどんな効果というか、子どもたちへのアウトカムというか、そのあたりを狙っていらっしゃるんですか。

地域ぐるみで育てるってすごくいいと思うんです。それによってどういうふうな効果を想定しているかについて何かありますか。

○生涯学習振興課長

子どもという観点でよろしいでしょうか。

○源委員長

子どものためにやっていると思うので。

○鶴沢委員

作ったときは地域の人たちの学校に対しての理解、子どもの教育に対しての理解もさいたま市ではまだ少なかったんです。地域の人たちに学校を理解してもらって、足りない人手を協力してもらって、そのほか地域防犯ということで見守ってもらって、まちで子どもが誘拐されたりすることのないようにとか、いろいろ含めた中で地域に子どもたちを理解してもらうために、最初に防犯ボランティアというものができたんです。学校支援地域ボランティアというのが。それで登下校ないしパトロールなんかを自治会の方々にしていただいて、その中で風呂敷を広げようということで学校関係、民生委員、青少年の方々皆さんで、会議を作ろうということで、これは2年ぐらい前ですか、風呂敷が膨れたところでこのスクールサポートネットワークという形になった。保護者からすると、地域の人たちの協力もたくさん得られるし、学校に対しての理解も、保護者もそうですけれども、先生も地域に対して理解を深めたいということで、今すばらしくいい環境になっています。

○源委員長

なるほど。まず地域の人たちも変わらなければいけないですね。

○鶴沢委員

最初のうちは風当たりが強かったです。何で俺たちがやらなきゃいけないんだということ。でも今は皆さん進んでやっています。

○源委員長

その結果、子どもたちも防犯とか、あと見守りとか、安心安全な地域。

○長野委員長職務代理者

そうなりますと、先程の資料1の参考、2ページの一番下に地域との連携と書いてあるんですけども、ここでうたわれている地域との連携というキーワードと資料2に書いてある地域との連携というのは、例えば予算的には別の話なんですか。

○生涯学習振興課長

予算は別です。

○長野委員長職務代理者

だから、機能面では重なるのか、いやこれはこれで動いていますということなのか。

○生涯学習振興課長

目的が異なりますのでそれぞれだと思います。当然共通する方もいらっしゃると思います。

ますが。

○鶴沢委員

事の始まりが池田小学校の事件で、子どもたちが危ない、学校が危ないということでボランティアができたんです。それで地域の人たちの応援隊で地域防犯ボランティアというのができて、校門警備員を小学校に配置したんです。全国でさいたま市と戸田市しかなかったのかな。予算的なものもあり、地域の人たちに見守ってもらおうという市長の意見で、午前中配備、午後配備ということで半日外した訳です。そのときに防犯ボランティアの方々、自治会の方々の御協力を得ながら、その風呂敷を広げていくという意味で、防犯ボランティアの拡充をしながら警察とか青少年とか、そういうところを広げていって、地域ぐるみで学校を見守っていただくという発想。その後広げてやったということですよ。

○源委員長

わかりました。ありがとうございました。

今のお話を伺って整理しました。こういう理解でいいかというのを共有してから、皆さんの御意見をいただきたいと思います。

まず最初の心のサポート推進事業、これは全体構想図でかなり大きい、いろいろなことをやられているんですが、今回たまたま対象となっているのはゲートキーパーの部分ということですが、恐らく議論していく中で質問、意見が出てくることもあるかと思います。

アウトカムで大きな目的は子どもたちが悩みや課題を解決できることですよね。これを目指したいですよね。それで、そのためには子どもが悩んだときに支えになってくれるという、そういう場所があるとか、人がいるとかというのが必要で、そのために、ここにございますように幾つかの活動をやっている、予防ですよ。先程の赤ちゃん・幼児触れ合いというのはこの中に入っていたと思うんですけども、教育活動みたいなものがあるって、アセスメントもしたり、それから教育相談体制というのを整えたり、それから専門的なケアということで、先程のお話では教育相談体制の中に、今回メインになっているゲートキーパー研修というのが入っていると。あるいは子どもサポートネットワークというのがこちらの方に。なので、御質問にあったような、ほかの福祉とか医療との連携とか、警察も入っているんですかね。そういうものが入っていると、このとおりにやっているんだということよろしいでしょうか。

それでもう一つ。何のためにやっているんですかとお聞きしたのは、こんな理由があるんですけども、お話を伺って、安心・安全な地域という、漠然としていますけれども、

子どもたちが安心して育っていくというイメージでしょうか。

○鶴沢委員

子どもは地域の宝ということで。

○源委員長

地域の人に学校に対する理解を深めてほしいという意見があったところです。地域ぐるみで子どもたちを育てるという変化があったり、子どもたちにとっては居場所づくり。ここら辺でこっちと重なる部分もあるかもしれないんですけども、こんなふうに黄色で挙げたところは、どちらかというに変化というか効果というか、アウトカムのようにになりましたけれども、では何をやっているかという学校地域コーディネーター育成であるとか、学校支援ボランティアというのが、学習とか教育とか、もう一つ何かおっしゃっていましたね。

○生涯学習振興課長

学習と、あと校外学習に行かれるときに、なかなか先生が対応できない部分のサポートしてくれるとか、そういったこともありますね。

○源委員長

校外学習のサポート。それから子どもサポートネットワーク。

ざっとですけれども、居場所とかそういう意味で重なる部分がありつつ、悩みを抱えているターゲットはかなり明確になっているという部分があって、こちらは全体の子どもたちのことを指しているというのがありますので、これから議論をしますときに、自由に意見を出していただいているんですが、貼るときに分けたいと思いますので、どちらへの御意見かわかるような形でやってきたいと思います。

少し違うアプローチであり、もちろん非常に大きな、子どもたちの健全育成という大きなものを挙げればまとまるのかもしれないんですけども、ターゲットになっているところが違うということ踏まえたいと思います。こんな理解でよろしいですか。皆さんから何か加えることありますか。

○長野委員長職務代理者

しあわせ倍増プランに書いたアウトカムというのは、23と25-2を比べてみると、25-2の方はコミュニティづくりだということがありまして、つまり子どもがどういう状態になっていますかではなくて、コミュニティがどうなっていますか。一方23の方は、子どもたちがどういう状態になっていますかということで、もちろん事業が違うのでターゲット

は違うんですけども、見ているレベルが違うような気がしているんですけども。25-2は、最終的にはコミュニティがどう変わるかというのが計画上で設定されている内容だという理解でよろしいのでしょうか。コミュニティが形成されていますというふうに書いてあるので。

○生涯学習振興課長

具体的にコミュニティがどうなったかということではなくて、例えば地域の方々にいろいろな御協力をいただいて連携をしていきます。その中で地域との繋がりができてくるといったところでのコミュニティの形成という表現をしています。

○鶴沢委員

文科省が土曜日に個別に保護者に対して寺子屋みたいなものをやろうという中で、さいたま市の特色としてこういうことを打ち出していて、基本ベースは文部科学省の埼玉県と同じ事業な訳ですよ。その中で、先生がやるんじゃなくて地域の人たちがやる訳ですよ。

○源委員長

そうですね、地域の人たちですね。この効果というかアウトカムにしつこくこだわる理由は、何のためにやるかによって手段が異なってくるだろう。本当にこういうことをやって、これが実現できるのかという視点で見ていただくというか、そういう意味で何った次第ですけども、地域ぐるみで子どもたちを育てるということが、いろいろなある意味、相乗効果をもたらすだろうという、そういうふうな理解ですか。

このカードの上に、こちらはSSNだからSと書いていただきます。23は何にしましょうか。

○長野委員長職務代理者

23は心で始まっていますから、Kとしましょうか。

○源委員長

それではSとK。よろしいですか、どちらの御意見かということを書いていただければ、私どもである程度まとめます。よろしくをお願いします。

ピンクは問題点。皆さんが問題、課題というふうを感じる部分。あるいは質問もまだあるかもしれません。ブルーの方は、こういう対応はどうかしらという解決策。これはぜひ担当課の皆さんにも書いていただければと思います。よろしくお願いたします。

ということで、少し時間をとりますので、どうぞ御自由に書いてください。

○源委員長

ありがとうございます。

それではまず、心のサポートの問題、課題と思われる点についてですが、見てはいけない、聞いてはいけない。

○坂根委員

不登校からひきこもり、ひきこもりからの心のサポートに関してなんですけれども、あの子「来ないよね」と聞いてはいけないというのが子どもたちの中であって、そこには触れてはいけないというふうになっているところがあると思うんですね。親の方も、「あの子どうしたんだろう」と思いながら見なかったことに、聞かなかったことにということがあり、その子がその後いない子になっちゃうというか、そういうのが本当は怖いんじゃないかなと。

○源委員長

そういう子たちに対してどういうふうに対応していくか。

○坂根委員

その子たちだけでなく、周りがそういうふうになっていく、それが怖いかなと。

○源委員長

なるほど。それは、子どもその当事者ではなくて、周りの意識も変わらないといけないんじゃないかという御意見ですね。

関連して、対象の把握が非常に難しい。今のお話も入っているでしょうか。

○生涯学習振興課長

結局見えない対象者の把握が難しいのではないかと思います。

○源委員長

次はこちらです。困った子への対応というカードについて御意見を伺わせてください。

○島田委員

面倒見のいい子が、授業を妨害するような子の面倒も見なくちゃいけないという形になっていて、その面倒見のいい子が学校に行きたくないと悩むんですけれども、そのことを話すと、病院に行った方がいいんじゃないかな、どうなんだろうという子に振り回されて、相談することもできないでという子もいるので。

○源委員長

お友達の面倒を見ている子ですか。

○島田委員

面倒を見ている子が、もう学校に行きたくないって泣いていたんですけども。

○源委員長

なるほど。こちらは当事者の子に手を差し伸べている子もいろいろ大変ということですね。

○島田委員

でも、そういう子は普通学級でいいのか、どうしたらいいのかというのを何か攻撃する訳にもいかないし、学校に揉め事を起こすのも怖いしというのでずっと我慢していたんですけども、ここでも言うのもどうしようかなと思ったんですけども、やはりそういう我慢している子は必ずいるので。

○源委員長

先程は保護者というか周りが見ないという話も出ましたんですけども。

○坂根委員

もちろん子ども自身も。

○源委員長

子ども自身もですよ。当事者だけ、悩みを持っている子だけじゃなくて、その周りの人たちのケアも必要なんじゃないかという課題があるとの御指摘がありました。これについて何か解決策とかというのは、こんなふうな対応とかがございますか。

○源委員長

皆さん、いかがですか。

○鵜沢委員

だから強制認定しないと。この子はちょっとおかしいのでそういうクラスに行きませんかと先生が問い合わせても、うちの子はまともだから行かないという親が多いです。問題解決策としては、先生が認めるものは特殊学級に行かせる、というぐらいのものが無いと無理なんじゃないですか。

○田矢委員

実際に知り合いにそういう方がいるんですけど、まさに普通に接すると確かに普通の子で、逆にそういう特殊学級に行けというのは、一種の差別的なもので、私の問題点にもあるんですけども、実は日本って教師の状況に対する対応とかの知識レベルが低いと思

っているんです。

○源委員長

この1次対応力にというところですか。

○田矢委員

そうです、結局心の問題もそうなんですけれども、1次対応で問題が大きくなる前に、対応できるかと。一番解決するのは、多分担任の先生だったりするはずなので、やはりそういう意味では突出しないと、問題が大きくなって、解決は相当大変で、ものすごく労力をかけるということにならざるを得ないので。これ難しいのもよく知っているんですね。例えば高度障害の子って今増えていますよね。海外ではその辺の対応というのはできている。日本だと、そういう問題に先生もどう対応していいかわからないから、大変だからいい子になる。そういう対応はおかしい訳ですよ、実は。その子が悪いんじゃないくて、先生の対応が悪いんじゃないかと思うんですよね。

○源委員長

この田矢さんのカードは1次対応力、つまり現場教員の質というのに問題はないんだろうかということですね。

○田矢委員

過去に先生によってばらつきはないかとか、そういうのを見ていくと、多分あるはずなんです。その次の問題意識になるんですけれども、どう後方支援をしていくのかという、おかしいなと思ったら体制を作らないと、問題が大きくなってから相談体制を作ってもなかなか。

○源委員長

今お2人が指摘されたような、大きな問題になる前にということ。

○田矢委員

やった方が出る可能性は高い。難しいですね。わかっているてもやれないと思うんですけれどもね。

○鶴沢委員

大体校長先生に来るときには大きくなっているんだよね。今はすぐ報告を入れるというマニュアルを教育委員会で作ってくれたからいいんですけれども、それまでは校長に行く前に何とかしようとか、話がこじれて大変でした。

○源委員長

大変ですよ。対応力というのは、誰かにそれを報告するというよりも、その教員自身がそれを。

○田矢委員

報告するというのも能力ですよ。自分が対応できないと思ったら、わかる人に相談できる体制。

○源委員長

それは教員がですか。

○田矢委員

それも教育だと思うんです。上の方の、教師に対する教育ということで、それが減点主義と書いてあるのは、上に挙げると何かよくないんじゃないのと思うのではなくて。

○源委員長

減点主義になっていないかということですね。

○田矢委員

誰かに相談しにくいとか、そうすると管理能力がないみたいに。

○大内委員

問題が小さいうちに芽を摘んだ方がいいんじゃないかと思っているので、そういう意味でWEBによる相談の導入というのも入れたんですが、これ何が言いたいかというと、面と向かって言えない、次のハードルが電話をかける、面と向かうよりは電話の匿名性が高いので楽である。もう一步ハードルを下げてメールやったら、もう一つ心理的ハードルが下がるのではなからうかと、そういう意味で問題が小さいうちに相談できるのではないかなというふうな思いでそれを言っています。

○源委員長

それからこちらも。今のメールもありますが、こちらのもう一つも今の解決策の一つですか。

○田矢委員

目標はゲートキーパーを増やすというか養成であって、定期的に研修をしないといけない。例えば普通の会社でのコンプライアンス研修だったら、毎年1回必ず義務づけるとか。今申し上げた心理的な問題もかけて、毎年繰り返しやっていかなきゃいけない。1回やったら終わりじゃないよね。その辺をやるのに集合研修なのか、今だったら、例えばWEBを使ったような形で、いつするとか。

○源委員長

ゲートキーパー育成のためWEBを活用した学習、それからフォローアップ体制というのが必要だという意見です。

○田矢委員

やり続けないと向上しないかなと。

○源委員長

今の解決策に関係する課題としては、ゲートキーパー養成は継続、反復で行われているかどうかと。つまり継続、反復というのはフォローアップとかそういうふうな部分、そうすることによって、もしかしたら大きな問題になる前に、教員の質の向上というものがすごく重要なので、ここら辺の課題というものに対応するために必要なんじゃないかという御意見ですね。

今のところでほかに御意見はありますか。

○大内委員

教員の質の話なんですけれども、今の先生方ってかわいそうなんですよ。

私の祖母と祖父、それぞれ小学校の先生やったんですが、そのころは神格化されていましたし、おまけに体罰もオーケーでしたからね。そういう意味で、今の先生って本当にかわいそうだと思います。

○源委員長

今、教員の話が出ましたので、課題として教師が多忙なんじゃないかと。それから教員が教育、授業に力を注げるように地域ボランティアや専門職の係わりを充実するにはどうしたらよいかという御指摘があります。何か御意見ありませんか。

○鈴木委員

さっきの話との関係ですけれども、やはり教員に対していろいろ研修したとしても、1人で対応するにはナイーブな問題なので、専門職とペア、もしくは教員同士のペアとかで対応しないと、極端な対応があった場合に、本当に取り返しがつかないことがあるんじゃないかなと思います。

これは質問なんですけど、実際の現場では、複数人で対応しているというのが一般的なんじゃないでしょうか。

○指導2課長

小学校と中学校、高校と校種によってイメージが変わると思いますが、私は中学校の教

員出身なんですけれども、大抵何かあると担任なり、それを発見した人は学年主任に相談をしたり、それから生徒指導や教育相談の主任に相談をしたり、もしくは校長、教頭に報告をして、今日昼休みにみんな集まってもらおう、情報を共有して、放課後どうするか相談しようというような流れになります。もちろん事案のレベルにもよりますが、基本的には、例えば部活動で問題が起きて、部活動顧問の先生だけではなく、学年の先生や担任の先生も入ってもらおうというように中学校は行うケースが多いと思います。

小学校もやはり重い案件になると、そのようにして組織で行うことが多いと思いますが、やはりどうしても小学校は学級担任制と、先程もお話がありましたけれども、自分の学級がうまくいかないと、担任は、だめだと言われているんじゃないかという、イメージをもってしまうと思うんですね。どちらかというと小学校は組織的にやりにくい部分はあると思います。そこで組織的に対応しようという伝達をしています。

なので、問題が小さければ担任の先生が対応するケースがあると思いますが、重くなればなるほど、原則的にはいろいろな人がかかわってということになると思います。

○指導 2 課教育相談係長

やはり中学校はいろいろな先生が入ることが多いので人間関係ができていく状況が広くあるんですけれども、やはり小学校の場合にはどうしても子どもたちの活動を低学年になればなるほど担任の先生が見ていますので、起こった状況について、組織的に対応するまでの段取りを担当が担わないといけなかったりする部分があるので、どの段階から組織的になるのかということが状況によって差が出やすいところだと思います。

○鈴木委員

中学校では教科ごとにいろいろな先生が係わるので、その子どもについていろいろな先生が知っているという条件があるので、いろいろな先生たちが係わりやすいということなのか、小学校というのは担任制なので、一部の科目についてはほかの先生が入ることはあるけれども、ほとんどの科目は1人の先生で教えるので、やはりその人間性が強くなってしまって、なかなかほかの先生がかかわるタイミングを見計らうということも難しいということなんじゃないかな。

○指導 2 課長

それもあると思います。組織体制としての問題と、子どもに対してほとんど担任だけしか接していない小学校と、部活動もあったり各授業もあったりするという部分で声をかけたりとか、指導しやすいとか、中学校とは違いはやはりあると思います。でも基本的には、

組織で対応するというを言い続けているところではあります。

○鈴木委員

わかりました。ありがとうございます。そうすると、小学校と中学校という部分でも対応が違うんだなというふうに思いました。

○指導2課教育相談係長

発達段階があって、学年が低くなればなる程、担任以外のいろいろな人に相談してもいいんだよと伝えても、子どもにとって一番身近な存在である担任に相談する比重が高くなるのだと思います。それが小学校で学級担任制を敷いている。発達段階を考慮したもので、良さとしての面と、その反面もありますので、それが要因ではないかと思います。

○鈴木委員

ありがとうございました。

○坂根委員

話を聞いていて思うんですけども、中学校は子どもが主体というか、子ども対先生が問題になります。でも小学校の場合は必ずその後ろに親がいるんですね。だから大変だと思います。子どもたちだけの問題じゃなくて、その子どもの後ろについている親。

○源委員長

それは親御さんに対する相談体制とか、そういったものが。

○坂根委員

そうではなくて、何というか。

○大内委員

親に問題があったと。

○島田委員

子どもに問題があって、先生が親に電話しても逆ギレされて終わりとか。

○坂根委員

先生に対してすごく強気な方がいるように感じます。

○源委員長

なるほどね。ここで専門職という言葉が使われましたけれども、例えばこのスクールソーシャルワーカーという方たちは、もちろん教員の頼るものですがけれども、これはやはり大きいというふうに見てよろしいんですか。

○指導2課長

スクールソーシャルワーカーだけではなく、学校の中に何人か専門の職員、例えば心理の専門ということでスクールカウンセラーや、中学校には、さわやか相談員を配置し、日ごろ子どもや保護者の方が相談しやすい体制を作っており、そのさわやか相談員と担任と一緒に家庭訪問に行くこともあります。

○源委員長

そのときに親御さんがどういうふうに対応するのか。

○指導 2 課長

担任一人よりも好意的に受け取ってもらえることが多いと思います。昔に比べると学校の中にいろいろな職が入ったことで、多くのケースに対応できるようになったという現状があると思います。

○源委員長

専門機関とのさらなる連携強化という御指摘がありました。

○指導 2 課教育相談係長

それ私が書いたんですけれども、ここ数年で連携はものすごく進んだと思います。児童相談所や、こころの健康センターと連携をして対応したケースは格段に増えています。

さらなる連携と書いたのは、学校の立場に立ったときに、いろいろな状況がある中で、例えば児童相談所と虐待の要素が強い子について連携するとき、現体制ではなかなかカバーできない部分があり、グレーゾーンの対応の部分は、学校が担ってしまっている部分が多く、それが多忙などに繋がってしまっているのだと思うのです。

今すごく連携がとれて意思疎通ができるようになってきているところで、より早期からそういう係わりをすれば、そこまで重い事案にならないのではないか、さらにいい支援ができていくのではないかという思いからです。

○源委員長

今早期にとおっしゃったんですけれども、予防のための取組をより一層充実させる必要があるという御指摘は今のと関連するのでしょうか。

○指導 2 課教育相談係長

一番基本となる部分というのでしょうか。いじめに限らないんですけれども、予防の部分は現在も充実した取組はしているとは思いますが、事案が発生してしまった場合にできるだけ早期の連携が充実していけばいいと思います。

○源委員長

なるほど。さらにとそれぞれおっしゃいましたけれども、何が課題なんですかね。これがハードルなんだというのは。さらにやっていくための課題というのは。そこを解決しないと、さらにとならないかもしれないし、あるいは予算を投入すればできるのかとか。

○指導 2 課教育相談係長

1 つは今回、スクールソーシャルワーカーを入れさせていただいたことで、例えば今まで連携するに当たって、もう虐待の通告というような形になってから連絡をしていたケースについて、もっと早期の家庭の状況が不安定だとわかったときに、児童相談所や支援課等と連携をとれたというような事案が出てきております。ただ、これが実際どれだけの予防に繋がっていくのか、この後の子どもたちの状況を見ていかななくてはいけないとは思いますが、予防的などころという意味では、スクールソーシャルワーカーと書いたことは 1 つ希望の光だと考えております。

○源委員長

こちらの方は、予防アセスメントでは S S N と連携、つまり心のケアですね。S S N と連携することは考えていないのかと質問のような、何か御説明ありますか。

○鈴木委員

私なんですけれども、アセスメントは違うかもしれないんですが、予防の段階だと、広く地域の人との絡みの中で自分の居場所を作るところで何か連携できそうな感じを、資料を拝見する限りは受けたので、さっきの赤ちゃんとか幼児との触れ合いのところは、それぞれ独自でやっていらっしゃるようなんですけれども、何か試みとかがあるのか、あるいはやろうと思っているのかというのを教えていただけたらなと。

○源委員長

地域の居場所ということで、いかがですか。どちらでもいいですけれども、より連携していくことで予防のところに効果が期待できるんじゃないかということですよ。

○指導 2 課長

その取組の中には挙がっていないんですが、中学校になるとどうしても部活動がほとんど土日に入ってしまうと、なかなか地域の行事等に参加する機会は少なくなりますが、そういった中で、できる範囲で学校としても地域の行事などに、我々教員も含めて参加したり、子どもたちもできるかぎり顔を出したりということは心がけてはいます。

このいじめの問題でも、一例を挙げるとボランティアの方が、「ちょっと心配なことがあるんだよね。」と挨拶運動をしている地域コーディネーターに、声をかけてくださって、

それを聞いた地域コーディネーターが、学校に、こういう話があるんだけどもとの伝達をするようなことは日常の中で行われております。

○源委員長

解決策の一つにスクールサポートネットワーク、SSNを活用し多くの地域の方々に御協力をいただく。まさに今の関係ですね。

○生涯学習振興課補佐

先程の説明で赤ちゃん・幼児触れ合い体験などでも命の大切さというものを学ぶ場だと思うんですけども、そういったときにSSNを活用したり、あとははじめ防止シンポジウムですとか、そういったときにはPTAの方々ですとか地域の育成会の方々、そういった方々にも御協力いただきながら取組を進めていますので、そういった意味では、地域の方々の多くの目で子どもたちを見ていただければ、そういうちょっとしたことも学校の方に情報として提供できるのではないかと思います。

○源委員長

ですから、2つの事業のこの連携をより強化したらどうかという話です。

それから、適応指導、子どもが問題、変わるのは子ども。これ御説明をお願いします。

○岡田委員

心のサポートのところで適応指導教室、この言葉、これは文科省の方からの言葉なのか、それともさいたま市独自の言葉なのか。

○源委員長

これはどこの活動ですか。

○岡田委員

教育相談室のところで適応指導という言葉があるということで、その適応指導という名前が私にはとても違和感があって、この不登校の子をどうやって学校に適応させようかというのがそのままストレートに反映されているという、ちょっと言っちゃうと学校の人権感覚どうなんでしょうと正直思いました。

組織の中の言葉として言っているのかなと思うんですけども。この間ひきこもりの件で、こころの健康センターの方とお話ししていたんですけども、ひきこもりの人たちに絶対そういう名称をつけないと思うんです。相談窓口とか、それはしないと思うんですね。そのところの感覚がどうかなと違和感として感じたので、それをお話ししたかったんです。

○源委員長

そういった言葉に対する。

○岡田委員

学校の先生のサポートとか、周りのいろいろな問題点もいっぱいある訳ですよ。

それから、子どもたちが不登校で学校に来ないといったときに、子どもは自分の自己肯定感とかすごく下がっていたり、親もそういうことを心配していたり、行けないとかと思ったときに、その名前は どうでしょう というふうに、行けない子が行きなさいというような名前をつけるような、私は印象としてそういう気がします。

○源委員長

という御意見の指摘です。これは皆さん、共有できる感覚ではあるというふうに思います。こういう言葉の使い方にやはり気をつけて。

○指導2課長

適応指導教室という名称は、もともと何とか子どもたちを学校に向けていきたいという考えからついた名称だと思います。おっしゃるとおりだと思いますが、適応指導教室がまさに学校という子どもたちに対してしっかりと対応していくという、そういう発想が基となった名称ではあると思います。

○源委員長

できれば名称を変えてほしいと。

○田矢委員

それをすると、さっきの普通と特殊クラスみたいな発想なっちゃう。普通がよくて、そうするとどうしてもこっちに行きたくないという言葉があらわしているのと、価値観の多様化と書いていますけれども、いろいろな意味での多様化が進んでいる中で、そもそもそういう切り分けがもうおかしいんじゃないのという発想で取り組まないと。多分、おっしゃったように偏見が残っている、今お伺いしてもそうですね。

○源委員長

そうすると、見てはいけない、聞いてはいけないとか、そういうところが繋がっていくのではないかという訳ですね。

○源委員長

今価値観の多様化とおっしゃっていただきましたけれども。

○指導2課長

先程の委員の言葉にもありましたが、なかなか学校側のスタンスが、共通項として受け

入れていただけない保護者の方がいたりとかというのも、この問題の解決していかない一つの要因として、それがいい悪いはともかくとしても、あるのかなという気はしています。

○大内委員

今の件に関してちょっと過激な質問なんですけど、例えば本来のあるべき規則に従っていただけない場合に、学校をやめてもらうような勧告とかできないんですか。

○指導2課長

義務教育なので。だからこれは非常に難しいところで、共通項でやっていかななくてはいけない中なのですが、確かにそういう方がいたとしても、それに対してレッドカードを出すというわけにはやはりいきませんね。

○源委員長

義務教育ですからね。

価値観といいますか、2つの違った部分がある中で御指摘の何が普通で何が違うんだという、まさに線引きの問題というものがこういうものを引き起こしている。片や社会の中でいろいろな考え方を、特に親御さんですよね。という中での大変さがありますよというこの2つの御指摘であったと思います。

次ですけれども、不登校1,000人から相談実件数60件、これは少ないんじゃないかという指摘があります。

○岡田委員

私の聞き間違いでなければ、平成27年度の不登校が1,000人、この相談というのもこれぐらいのそのまま、学校からの依頼のあった実件数が60件というのを並べて考えていいのかわかってもちょっとわからないんですが。

○源委員長

この数字の意味ということですかね。

○指導2課教育相談係長

60件については、子どもサポートネットワークで、関係機関と連携をさせて対応していきたいという学校から申し込みがあった件数が60件ということです。これについては、特に不登校に限ったことではなくて、複雑に事由が絡まっているような事案で対応したケースということになっております。

○田矢委員

例えばさわやか相談員さんの相談件数とかというのがもしあれであれば、入っているか

ね。

○指導 2 課教育相談係長

入ります。

○田矢委員

一番身近な相談員さんということで。

○指導 2 課教育相談係長

さわやか相談員につきましては、相談延べ件数で37万件の相談を受けているような状態があります。この中で、やはり一番相談を受けている内容で多いのが不登校の内容になります。

○田矢委員

これ全部で平成27年度ですか。

○指導 2 課教育相談係長

平成27年度で、さわやか相談員が全部で73名が受けている延べ件数になります。

○源委員長

ということなので、よろしいですか。

あとネットいじめへの対応はという御質問ですね。

○大内委員

多分一番潜在化しやすいのがSNSいじめだと思っているんですね。それがなかなか表面化しないと思うので、それらを引っ張り上げる手だてはあるかという質問なんです。

○指導 2 課長

まず対処的にはインターネットのさまざまな書き込みについて、もちろん個人的なやりとりというところまではいかないんですけれども、掲示板等については業者に委託をして見守りをし、幾つかの危ないキーワードが出てきたときには、学校に連絡をするという仕組みがあります。

ここにアセスメントと書いてあるんですけれども、こういうものを地道にやっていく以外は今のところありません。

あとは、子どもが書いてくれればという前提になりますが、いじめの調査を月1回やっていたり、中学校では、ほとんどの担任の先生が、子どもたちと毎日生活記録ノートでやりとりを行っていたりしています。そこに記述があったときには、すぐ学校は対応することになっています。そのような取組をとおして、子どもたちから何かあればすぐ対応する

体制というのはできていますが、今言われたように、それを掘り起こしてという部分はなかなか難しいところがあると思います。

○大内委員

この部分、子どもたちの方がひょっとしたらITリテラシーが高いんじゃないかと思っているんです。高いがゆえにメールやったらきっと相談するやろうと。

○源委員長

さっきのメールによる相談ですね。

○大内委員

そうです。そういった隠れているものを比較的顕在化するような情報を収集して、ネットのいろいろな規制の法律とかの分野を何とか法制化できないかみたいな思いで監督官庁である総務省とか、ひょっとしたら文科省かもしれませんが、そんなようなところに具体的な声を上げられないかというような思いであります。

○源委員長

こちらに、今お話あった監督官庁の情報提供というのを書かれた。

○大内委員

そうです。

○源委員長

メールによる相談とかそういった流れになります。ありがとうございました。多分解決策はほとんど触れられていると思います。

次に地域ボランティアに対してSSNの説明はという質問ですね。

○坂根委員

こういうことまでは、きっと説明をされていないのかと思います。

○源委員長

こういうことというのはSSNでですか。

○坂根委員

はい。例えば市報はチャレンジスクールのボランティア募集というだけで、実際にどういふことでこういうふうに行っているかという説明はありません。これを見ると地域の人と地域の子どもとなっていますけれども、実際ボランティアに来ているのは、いくつかの小学校でボランティアをしていたり、元先生だったりとかと。そうすると、地域の中でというのと違っているんじゃないかなと。ボランティアが足りないというのがあるのかも

れないですが、何かこういう大事なところまではボランティアの人たちは知らないという気がします。

○源委員長

本当はもっとそういう情報も共有した方がいいという。

○坂根委員

そういう、ほかの学校ではこうやっていますとか、いろいろなことが下の方までは来ていないと思います。

○源委員長

という御指摘ですね。坂根さんやっていたらっしゃるんですか。

○坂根委員

そうですね。

○源委員長

これは情報提供してほしいということですね。

それから、子どもが健全に育つ、子どもに居場所がある、これらを実現するには地域づくりが重要という、そういう理解でよろしいんですかという質問ですね。

○鈴木委員

はい、これはさっきのアウトカムの話ですけれども、唐突なような感じもするんですけれども、実はやはり学校だけで解決できない問題を予防というところから考えると、学校以外の人たちがどうやってかかわれるかということなのかなというので確認という。

○源委員長

確認ですね。いかがですか、さっきのアウトカムのところでも伺ったんですけれども。健全に育つ、居場所がある、そのためには地域づくり、あるいは地域の人たちが連携して学校と係わっているという状況が必要なんだという理解でよろしいですか。

○生涯学習振興課補佐

先生云々というのは抜きで体制を目的に始めまして、その体制として徐々にできているというところがありますので、地域づくり、これが結果的には子どもたちの健全育成に繋がっていく。

○源委員長

繋がっていくんじゃないか。もしそうであれば、もうちょっと何か連携してもいいというイメージですよ。なので今2つに分けていますけれども、ある程度アウトカムを共有

できるのであれば、アプローチは違っても連携は可能なんじゃないかということですよね。

次に、各学校事業のレベルの差があるんじゃないか。これは、事業というのは地域の人たちがいろいろやる教育活動とか、そういう意味ですか。レベルの差があるんじゃないかという御質問ですね。

○鶴沢委員

ボランティアの人材の確保と地域の温度差で全員が受講できないで抽せんでやっているところもあれば、ちゃんと勉強を教えているところと遊びに徹しているところとか、結構むらがあります。勉強をするということではじめたんですけれども、勉強というのはハードルが高いから、居場所づくり、勉強はしなくてもいいから昔遊びをやったり、地域の人たちと繋がりを作ろうという話にスライドしていったという経緯があります。地域によって小学校でも英検の勉強をしている学校もあれば、昔遊びでお手玉をやっている学校もある。

○源委員長

つまり地域によって、それは地域の特色というのか差というのか。

○鶴沢委員

全国的に保護者が土曜日の授業を復活してくれという中で、授業を復活するには教員の人件費などがかかるから、地域の寺子屋という事業で文科省は逃げて、さいたま市ではこういう形でやっている訳なんだけれども、人材確保の面などでむらがあって難しい。地域によって温度差が生じて衰退してくるところと活性化してくるところの差が最近出てきているんです。

○源委員長

そういう差が課題としてあるのではないかと。何か解決策はあるんですか。

○鶴沢委員

学習支援ボランティアが少ないので、もうちょっと教育委員会と大学が連携して、若い教師の卵を育てていただきたいなというところがあります。

○源委員長

ボランティアと今出ましたけれども、例えばボランティア参加者コーディネーターへの報償制度、読み聞かせボランティア等もっと気軽に参加できるようにというものがあります。報償制度ですか。

○田矢委員

これはよくあることです。お金がかからないでもうれしくないよねという、それだけの

話です。

お伺いして思っただけですけども、例えば昔も今もそうですが、少年サッカーとか野球って、私も息子が行っていたんですけども、地元で親も参加するじゃないですか。大体いるメンバーは親と子ども全部顔と名前が一致して、自然に中学になってもあいつはあそこの息子だよねというのがすぐわかるし。

○鵜沢委員

それが利益重視のスポーツ少年団になっていきました。昔は自治会にソフトボールチームがありました。それを一部の保護者がお金を取って教えたりプロがいるとかで少年団を個別に作って学校から離れてしまい、校庭管理会でやるようになったんです。

○源委員長

より強いチームを作ろうと。

○鵜沢委員

昔は自治会で持っていたんですよ、ソフトボールとかサッカーチームも。地域の人たちが管理していたんですけども、今はそういうふうにするので地域間の連携がなくなっちゃったんです。

○田矢委員

居場所という、学校で浮いている子は、例えばそういうところでは受け入れられたりしているのを結構見ていたので。

○源委員長

つまり、よりうまくなるということになると、うまくない子どもは入れなくなっちゃうんですということ。

○坂根委員

市内の小学校でサッカー大会があるので、そのために強い子をより強くというふうになって、完全に差がありますね。

○源委員長

そういうふうな課題もありますよね。

次、土曜チャレンジスクールは一部の児童の参加なので、地域との交流も限られている。

○島田委員

これは、応募が少ないのか、枠が少なくて当たった子しか入れないのか、まずどっちなんだろうねと思いながら、私、年に1回ボランティアで行くんですけども、どっちなん

ですか。

○生涯学習振興課長

基本的には、その学校の児童生徒は全員対象なので、その中で希望される方が来るんですが、1つ問題なのが学校の教室。要するに使える教室。普通教室は子どもたちがふだんそこを使っているので使えませんよね。空いていて、なおかつ様々な問題等をクリアする教室を確保できないという問題があります。また、ボランティアの数が少ないという問題もあります。こちらはもっと広げているんですが、ハード面とソフト面の課題があって、参加できる児童生徒の数が限られている部分はあるのかもしれない。

○島田委員

1クラスいないぐらい。30人前後なんですね、いつも。

○生涯学習振興課長

学校によって差があると思いますが、確かに少ないところは少ないですし、多いところは逆に多くて、ボランティアの方が苦勞されているところもありますね。

○源委員長

ボランティアの数が少ないとか、そういうところに繋がってくるということですか。

○島田委員

はい。

○源委員長

次にいきますね。教師の負担にならないか。

○大内委員

これはSの方ですね。教師の方々の御意見はいかがでしょうか。負担になるとか、そんなことはないんですか。

○生涯学習振興課長

開始した頃は学校の先生方の負担になる部分があったかと思いますが、今は教員ができない部分をボランティアの方が対応する、例えば先ほどの校外学習に同行してもらうとか、家庭科の授業と一緒に入ってサポートするといったようなことをできているのかなという部分もあり、学校側の負担は減っていると思います。

○鶴沢委員

チャレンジスクールに関しては、教員さんは携わっていませんよね。

○生涯学習振興課長

はい。あれは授業ではないので。

○鶴沢委員

このスクールサポートネットワークで大変なのは校長先生ぐらいかなと思います。休みがないということ。

○生涯学習振興課長

教員の負担を軽減させて、子どもたちに目を向ける時間を増やすということも目的で始めていまして、そのためには学習ボランティアですとか、地域の方に御協力いただいて、教員の負担を少しでも軽減できればということをやっております。

○源委員長

次に、ボランティア参加者、参加数以外の指標はないのでしょうか。

○田矢委員

例えば定性的なもの、先程おっしゃっていた部分でもいいと思うんですけども、そういうものを広報の中に入れるとか、例えばこういうところがよくなったとか、目標がボランティア参加数ではないので。

○源委員長

参加者数は手段なんですよね。やっていることが良くないと言っている訳ではなくて、何のためにやっているかというところで戦略的に、じゃあこういうところをもっと力を入れようとか、そういう議論ができるといいですね。

こちらの方の解決策はありますか。地域ぐるみで子どもを育てるため高齢者を活用したらどうか。シニアの社会参加推進ということですか。

○内田委員

先程のSSNの方で地域ぐるみで子どもを育てると、それによって地域が学校への理解を深めるということが最終目的になっているということだったので、高齢者のしあわせ倍増の中にもありましたけれども、シニアの社会参加を促進する事業というのがありますので、こういったものと連携させて、今もけん玉をやったりとかというお話もありましたから、そういったノウハウを生かして、場所の問題や何かもあるんでしょうけれども、どこかに場所を設けて高齢者の方に教えてもらう、そういう子どもたちに教えてあげるということで地域ぐるみで何かやっていくというのはどうかと。

○源委員長

ほかの事業との連携ということですよ。シニアの参加という御意見です。

○内田委員

あと1つだけ追加で。ちょっと違うんですけども、これは逆に聞きたい。先生の負担を減らすというのは僕も非常に賛成なんですけれども、そのために例えば父兄への教育というのは、例えば年間3回ぐらい懇親会とか父兄参観とかあるじゃないですか。ああいったところに来てもらった機会に、いろいろなケースがあるので、全部同一の教育はできないでしょうけれども、そういったところで父兄への教育というのはできないのかなと思うんですよね。

先程来、まず最初に気づく人というのは大事だと、そういうこともありますので、何でも家庭が一番じゃないですか。家庭への教育というのは今まで余りなかったの、そういった場で父兄参観とかという場で集まってもらって、教育を施すというのはできないのかなという、単純な意見ですけれども。

○源委員長

教育というか何か啓発的な、そういったものということですか。御意見として書いて貼っておきますね。

その次に、以前中学校で実施したこと。体験型文化祭を行い、講師として地域の力を借りて日ごろできないことを体験できた。

○江渕委員

私です。上のシニアの力の活用ということにも繋がるんですけども、けん玉をやりましょうとか、昔遊びをやりましょうと言っても、小学校だったら生活科の中で来ていただくとか、そういった限られた時間数でしか学校の教育の中ではできないと思うんですけども、中学の文化祭で体験型をやって、10月末、11月ごろにカヌーをやっている方がいて、学校のプールでカヌーをやったり、絵手紙をやっている方に来ていただいて絵手紙をやったりして、限られた1クラスの人数だけなので、入れなかった子は芋掘り体験をしたとか、もう30歳になる息子もすごく楽しかったと覚えているので。

○源委員長

すごい印象にあったんですね。

○江渕委員

印象にあったんです、カヌーで落ちたとか。そういう日ごろできないことを文化祭だとか特別な枠だったら時間数としてとれて、なおかつ地域の力もそこで借りられるんじゃないかと思って、そこに挙げさせていただきました。

○源委員長

文化祭に地域の人たちが講師として、ということですね。

○鶴沢委員

今、文化祭をやらない学校が増えてきているんです。

○指導2課長

ただ文化祭はやらないが、こういう取組は総合的な学習の時間の中などでやっている学校もあります。

○源委員長

続きまして、高校生と小中学生の交流、高校生との交流ということですね。

○金友委員

浦和南高校だけではなくて、もっと広く高等学校と交流をやられたらどうでしょうか。

古い話をしたらいかんですけども、私も高校生のとき中学生と練習をやったことがあるんです。高校生と中学生が練習をやるということは、ちょっと無理があるんですけども、高校生がポジションを変えてやるとか、方法を考えてやると、その辺はできるんじゃないかと思うんですよ。それによって密な交際ができるようになると思うんです。

それともう一つ、書いていないんですけども、礼儀を重要視された方がいいんじゃないでしょうか。というのも、私は以前小学校3年生から6年生までの子ども80名に野球を教えていました。私が一番重要なポイントとしていたのは礼儀。グラウンドに来たらあいさつををして、帰るときもあいさつをしなさいと指導していました。なぜそういうことを言うかという、いじめられている子がいるんですね。それを早く見つけて、いじめる子を指導していかなきゃだめだと言っているんです。

○源委員長

S S Nの走りですね。居場所づくり。

○金友委員

学校の門を入るときに、先生が交代でいいから、おはようございますと頭を下げさせるようなことをやれば、いじめられている子が早くわかってくると思うんです。そういう子は、元気よくあいさつが言えない訳です。その辺で早く解決できる方法があるんじゃないかなと思います。

○源委員長

地域の方の力で、先程の心のケアの方のお話をしていただきまして、ありがとうございます

ました。

最後ですけれども、教育委員会と大学との連携、教育ボランティア。

○鵜沢委員

教育学部の学生の将来に向けた練習ということで、学生の学習アドバイザーを募集しています。教員採用試験の際に加点要素になるといったメリットがあれば、もうちょっと増えてくるのかなと思います。

○源委員長

なるほど、大学との連携ですね。

○鵜沢委員

大学との連携を、もうちょっと深めていただければいいかなと思っています。

○源委員長

申し訳ありません、時間が過ぎてしまって。もう少し時間があるとじっくり意見交換できたと思うんですけれども。こちらに出ているカードに関しまして、皆さんで意見交換をしていただきました。違うかなと思うと、かなり共通しているものがあるという印象と、やはり地域づくりと子どもにとってのメリットをもっと明確にしてもいいんじゃないかという印象を持ちました。そうすることによって連携も強化できるし、地域の人たちも変わらなければいけないという、そこら辺の論理を明確にすることによって、どういった活動が効果的なんだろうとか、本当にボランティアで教育というものをやっていくのか、いや居場所が重要なんだと。今居場所が重要だから、もっと地域の住民を巻き込んだ何かにしていくのかという、そこでまた戦略が違ってきますよね。そこら辺をさらに明確にしていったらいいんじゃないかと思いました。

○鵜沢委員

地域の人にも限界がありますので、自分の子どもは自分でと。

○源委員長

親御さんも地域の方ですからね。ということで長野先生、最後にまとめをお願いします。

○長野委員長職務代理者

問題点のキーワードの第一は早期発見ということでもありました。2番目は、誰にどうアプローチするのがいいのかというのが出てまいりました。誰にというところは、それはもちろん問題を抱えていらっしゃる当事者の方へだけれども、実は当事者の定義って何でしょうかというのが、この右側の上に出ているものでした。それは、子どもプラス親とい

うカテゴリーで見るべきなのか、いやそうではなくて、お子さんの周りのお子さんだということなのかということがありました。ですから、誰にどうアプローチするかということをも再整理したらいいんじゃないかという議論が多かったと思っています。

さて、御本人を支えるために誰にどうアプローチするか。そして誰がどう支えるかというところでありました。今回の大きな議論では、専門職の話が大変多く出たと思いました。専門職の方が、個別現場で専門職同士のどう力を合わせるかという話と、もうちょっと広いレベルで専門機関間でどう繋がっているかというのが、両方の話で行ったり来たりしながら出ていたというふうに理解しています。

個別現場の話というのは、一教員の方と今新しく加配されてきている心理士の方という意味の個別具体の現場の専門職者同士の組み方と、システムレベルですと児童相談所と警察とがありました。

今日の議論では、機関間の話というのはこの数年間で大幅にアップしているんだというのが事実確認として提起されましたが、個別具体の現場でどういうふうに繋いでいるんですかというのが問題提起でありました。

幾つかのキーワードの中で、なぜそれがうまくいかないのかという大きな問題の一つに、小学校レベルでは学校担任制という制度そのものが持っている制約があるので、ここを乗り越えるのはかなり難しいというのがありました。

さて、そのようなシステムとシステムの問題を解くためには、あるところを突いて刺激するとか、逆に仕事を軽くしてあげるといようなこと。もっとあなた方に頑張れというところと、逆に頑張らないで済むようにしてあげるといのが出ていたと思っています。その頑張るための仕組みには、個別具体に当たる方の能力をどうアップさせるかということなんですけれども、今日の御議論の中で出てきたのは、いやそれは継続的に、かつ受ける側が低いコストで能力アップできる仕組みがないと難しいですねといのが出てきたところでありました。

2番目は今までのある方が担ったところを代替して行ってあげるといことになりますので、その代替していくための一つのお話として出てきたのは、教育ボランティアの動員だとい話がありました。その動員の仕方についてはいろいろな議論があつたんですけれども、一つの議論としては、教員採用時のポイント制をつけろとか、そういう話まで出てきたといことがございます。今まで担ってきた人たちの負担を取ってあげて代替させていくってどう作るかといのが、実際両方の中で出てきたといことでした。

それで、最後なんですけれども、この2つの事業は23番、25番というのは、もちろん計画上では全く別事業ということで動いているんですけれども、さあそれは最終的にはどこに行くんでしようかというのが、実は2つ、両にらみで入ってきているんですけれども、行政計画を今からいじるという話は難しい訳なんです、それをわかった上で大戦略をもう一度選択しましょうというのが、最後に源委員長の方から出てきたキーワードでございました。

この2つの事業はそもそも何のためかというところを見直して、実は山の登り方を共有できるところは共有してしまい、そうでないところは分業で頑張るといような、大戦略そのものをもう一回再選択した方がというのが、ディスカッションの中で出てきた最後のキーワードだったと思います。以上です。

○源委員長

ありがとうございました。

ということで、大幅に時間をオーバーしてしまいましたけれども、いろいろな意見、御議論が担当課の皆さんが今後、活動事業を考えていかれる上で参考になることを期待いたしまして、今日は終わりにいたします。皆さん、御協力ありがとうございました。

事務局の方にお返しします。

○事務局

委員の皆様、長時間にわたりまして熱心に御議論いただきありがとうございました。最後に3点程事務連絡をさせていただきたいと存じます。

今お配りをさせていただいておりますが、次回の開催案内でございます。次回の委員会につきましては、10月14日金曜日、時間と場所につきましては本日と同じ午後6時半からこの場所での開催を予定しております。出席をよろしくお願ひしたいと存じます。

それからもう一つ議事録、13回と14回の委員会の議事録をお配りさせていただきまして確認のお願いでございます。発言者が確認できない箇所、明確に聞き取れず空欄になっている部分等がございますので、お手数ですが、協力をお願いしたいと思います。次回10月14日の委員会の受付の際にお持ちいただければと思います。よろしくお願ひいたします。

それからあともう1点、最後なんです、委員の皆様には既に文書で御案内しているところなんですけれども、本委員会の最終報告会の日程でございます。当初12月16日ということで御案内しておったところですが、12月19日に変更させていただいているところがございます。恐れ入りますが、改めて御予定いただければと存じます。よろしくお願ひした

いと存じます。

以上連絡をさせていただきまして、第16回市民評価委員会を閉会させていただきます。
本日も長時間にわたりまして、本当にありがとうございました。

午後 8 時 5 0 分 閉会